

指宿市役所臨時職員（指宿市ふるさと納税推進員）募集

市では、ふるさと納税を通じて、市内の特産品や観光などのPR、寄附者からの問合せ対応等、ふるさと納税に関する一般事務をしていただく臨時職員を募集します。

1 募集人員 3名

2 任用期間 平成31年5月1日～平成32年3月31日 ※期間更新あり
※勤務は5月7日から

3 応募資格

- (1) 市内に居住していること
- (2) パソコン操作（Excel及びWord）ができること
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有するもの
- (5) 市の特産品等を明るく積極的にPRできる方

4 勤務内容

パソコンでのデータ入力作業及び、ふるさと納税寄附者からの問合せ対応、ふるさと納税に関する特産品のPR（県外でのPRあり）、市内事業者との連絡調整事務等

5 勤務場所

指宿市役所 指宿庁舎（指宿市十町2424番地）

6 勤務条件

- (1) 賃 金 月額146,400円
- (2) 勤 務 日 原則として月～金曜日
※土日休日を含んだ、ふるさと納税PRのための県外出張（2泊3日程度）が年2～3回、土日休日の県内PR（日帰り）が年5回程度ある予定です。
- (3) 勤務時間 一日7時間30分（8：30～17：00）
- (4) 各種保険 社会保険，雇用保険
- (5) 休 暇 等 年次有給休暇，特別休暇あり

7 選考試験の時期及び場所

- (1) 時 期 平成31年4月12日（金）時間については、後日応募者に連絡します。
- (2) 場 所 指宿市役所 指宿庁舎3階 大会議室

8 選考試験の内容

個人面接（場合により集団面接に変更することがあります。）

9 応募方法

市販の履歴書（A4サイズ）に必要事項を記入の上，最近撮影（6か月以内）した顔写真を貼り，持参または郵送してください。

履歴書は封筒に入れ，表に「ふるさと納税臨時職員申込書」と朱書きしてください。

10 応募受付

平成31年3月26日（火）から平成31年4月9日（火）まで

11 応募・問合せ先

〒891-0497 指宿市十町2424番地

総務部 財政課 ふるさと納税係（指宿庁舎2階）

電話 0993-22-2111（内線145, 146）

※平成31年度組織再編により，4月1日以降の応募・問合せ先が変更になります。

【4月1日以降】

産業振興部 商工水産課 ふるさと納税係（指宿庁舎2階）

（住所，電話番号の変更はありません。）